

2019年10月1日

「ちばぎんリバースモーゲージ」および 「ちばぎんリバースモーゲージ型住宅ローン(住宅融資保険付)」の商品改定について

千葉銀行(頭取 佐久間 英利)は、2019年10月1日(火)、「ちばぎんリバースモーゲージ」および「ちばぎんリバースモーゲージ型住宅ローン(住宅融資保険付)」の商品改定を行いました。

リバースモーゲージとは、ご自宅を担保に毎月の支払いを利息のみとし、元金はお客さまが亡くなられた際にご自宅の売却等により一括でご返済いただくタイプのローンです。高齢のお客さまの豊かなセカンドライフをサポートする商品としてさまざまな資金使途にご利用いただけます。

今回の改定では、資金使途を限定しない「ちばぎんリバースモーゲージ」の土地評価額の要件を「2,000万円以上」から「1,000万円以上」に引き下げることで、より多くのお客さまにご利用いただけるようになります。

また、住宅購入やリフォーム、高齢者住宅への入居一時金等、資金使途を住宅関連資金に限定した「ちばぎんリバースモーゲージ型住宅ローン(住宅融資保険付)」の適用金利を見直すことで、担保物件の売却代金で当該債務が完済とならない場合でも、相続人による残債務の返済を免除としました。

商品改定の概要は下記のとおりです。

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えしていくため、引続き商品・サービスの充実を図って まいります。

記

商品名	項目	改定後	現行
ちばぎんリバースモーゲージ	土地評価額	1,000 万円以上	2,000 万円以上
ちばぎんリバースモーゲージ 型住宅ローン(住宅融資保険	担保物件売却代金による返済時の残債務	返済不要	返済要
付)	適用金利	基準金利+0.7%	基準金利+0.5%

以上